

○現在の状況

現在の佐倉市コミュニティバスの運行は 5 ルートのうち、4 ルートをちばグリーンバス、残り 1 ルートをなの花交通が受託者としてコミュニティバスの運行を行っています。

現契約は、国土交通省が示す「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」において、運行経費の多寡だけでなく、運行の安全性・利便性、緊急時の対応、高齢者など交通弱者への配慮などを総合的に審査する必要があるとされていることから、プロポーザル方式を採用し、ルートごと個別に運行事業者の決定を行ったものとなります。

現契約の契約期間（運行期間）は 5 ルートとも令和 6 年 2 月 15 日まで（運行期間：令和 6 年 1 月 30 日まで）となっていることから、令和 5 年度において、次期運行業務委託事業者を決定することになります。

○次期契約について

現行受託事業者であるちばグリーンバスとなの花交通は、平成 30 年に実施したプロポーザルによる厳正な審査を経て決定した事業者で、いずれも市内事業者であり、良好な運行実績と高い熟練度を有しているなどの理由から、次期契約相手先として、現行受託事業者である 2 者を選定し、随意契約による契約締結を予定しております。

契約にあたりましては、これから各事業者と契約に向けた協議を開始してまいります。

○協議内容

協議内容としましては、契約額をはじめ支払方法等契約に関する内容、コミュニティバス各ルートにおけるダイヤの変更、経路の変更等も含む運行にかかる仕様面の内容の協議を実施します。

協議の結果につきましては、次回交通会議で報告するとともに、ダイヤや経路が変更となった場合、交通会議での協議をお願いいたします。

○今後のスケジュール

内 容	時 期
次期契約についての事業者協議	8 月～
交通会議での協議・報告	次回交通会議（11 月予定）
契約締結	11 月
運行にかかる届出等事務（事業者）	12 月
運行開始	令和 6 年 2 月 1 日